

## 7. 目標達成に向けた取り組み

---

本章では、都市交通の目標の達成に向けた本市の取り組みを、その取り組みの概ねの実施時期とともに示す。

## (1) 取り組みの全体像

都市交通の目標の達成に向けて、将来の交通体系の4つの基本方針に対応し、以下に示す14の取り組みを推進する。

将来の交通体系の基本方針	目標達成に向けた取り組み	
Ⅰ 市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築	I-1	幹線道路ネットワークの形成
	I-2	幹線道路ネットワークの機能を引き出す取り組み
	I-3	自転車に配慮した道路環境づくり
	I-4	生活道路等における移動環境の改善
	I-5	幹線的な道路ネットワークのあり方の検討
Ⅱ 通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築	Ⅱ-6	主要な施設にアクセスしやすいバスネットワークの形成
	Ⅱ-7	バスの定時性や速達性の確保
	Ⅱ-8	新たなバスの結節点の形成
	Ⅱ-9	バスの利用促進等
Ⅲ 鉄道駅周辺における交通環境の改善	Ⅲ-10	様々な交通間の乗り換えの利便性の向上
	Ⅲ-11	既存の道路空間の有効かつ効果的な活用
	Ⅲ-12	地域のにぎわいづくりやまちづくりに寄与する移動空間の形成
Ⅳ レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上	Ⅳ-13	鉄道駅からレクリエーション拠点等へのアクセス性の向上
	Ⅳ-14	レクリエーション拠点間の回遊性の向上

## (2) 各取り組みの内容

基本方針Ⅰ：市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築

### 取り組みⅠ－１ 幹線道路ネットワークの形成

事業認可がされている事業中の都市計画道路については、着実に整備を進め、幹線道路ネットワークの形成を図る。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 既に都市計画事業として事業認可されている、事業中の都市計画道路整備(街路事業及び区画整理事業)の着実な進捗に取り組む。

### 取り組みⅠ－２ 幹線道路ネットワークの機能を引き出す取り組み

現道を局所的に改善すること等により、整備済みの道路ネットワークの機能をより一層引き出すための取り組みを推進する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ ボトルネックとなっている交差点における右折レーンの設置や歩道の整備など、幹線道路ネットワークの中で局所的に問題を引き起こしている箇所を抽出し、道路の改良に取り組む。

### 取り組みⅠ－３ 自転車に配慮した道路環境づくり

自転車の安全性、快適性、利便性の向上を図るため、自転車の走行環境を改善する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 安全性・快適性を高める自転車通行空間を確保するため、市民の自転車利用ニーズを確認しながら、自転車ネットワーク計画を策定する。
- ・ 自転車ネットワーク計画に基づき、自転車専用通行帯の設置や路肩のカラー化などによる自転車通行空間の確保に取り組む。

#### 取り組み I - 4 生活道路等における移動環境の改善

生活道路等における交通事故を削減するため、歩行者が安全に移動できる環境の整備を推進する。

##### 【具体的取り組みの例】

- ・ 幹線道路ネットワークの形成と併せて、生活道路等において歩行者が安全に移動できるよう、交差点の見通しの改善や歩道の拡幅、段差・傾斜の解消、電線の地中化などに継続的に取り組む。
- ・ 生活道路等における自動車走行速度を抑制するため、ゾーン 30 をはじめとする交通規制を積極的に活用するとともに、通り抜け交通の流入を抑制するため、ハンプ(凸部)や狭さく(植樹帯等による幅員削減)などの物理的デバイスの設置についても検討し取り組む。
- ・ 狭あい道路の整備・改善については継続的に取り組む。

## 取り組み I - 5 幹線的な道路ネットワークのあり方の検討

まちづくりをはじめとした多様な観点から、今後真に必要となる都市計画道路のあり方について検討した上で、社会経済情勢の変化などに対応して、適切かつ効率的・効果的な幹線道路ネットワークの形成を図る。

### 【具体的取り組みの例】

- ・ 事業認可がされていない未整備の都市計画道路について、以下に挙げる各種の道路機能や実現性の観点から評価検証し、社会経済情勢の変化などに対応して、将来の道路網計画を検討する。

道路機能や実現性の観点	解 説
各種施設へのアクセス性	鉄道駅や公共施設などへのアクセスに資する路線を評価する。
物流の円滑化	工業団地や物流施設などへのアクセス、高速道路 IC 出入り口周辺の渋滞の解消などに資する路線を評価する。
交通安全性	道路や交差点等の事故の削減に資する路線を評価する。
防災性	密集市街地の改善や緊急輸送・避難等に資する路線を評価する。
環境への寄与	渋滞の解消などに資する路線を評価する。
まちづくりへの寄与	観光振興やまちのにぎわいに資する路線を評価する。
実現性	現道の活用状況や代替路線の有無などを踏まえつつ、現計画の実現性を評価する。

## 基本方針Ⅱ：通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築

### 取り組みⅡ－6 主要な施設にアクセスしやすいバスネットワークの形成

市内の各地域から鉄道駅や日常よく利用する生活関連施設までのアクセシビリティの向上等の観点から、バス事業者と連携しながら市民の誰もが利用しやすいバスネットワークを形成する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 市民の日常生活の足となる路線バスやコミュニティバスについて、埼玉高速鉄道線(SR)駅との接続強化など、ネットワークのあり方を継続的に検討する。
- ・ 交通不便地域に居住する高齢者や体が不自由な人などの移動も含め、バスネットワークを補完するデマンド交通のあり方について検討する。

### 取り組みⅡ－7 バスの定時性や速達性の確保

路線バスの定時性や速達性を確保し、安定した信頼性の高い運行を目指す。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ バスネットワークの中で需要が高く市の幹線公共交通軸となるような路線において、定時性・速達性・過密ダイヤの改善等に優れたBRT (Bus Rapid Transit の略で「バス高速輸送システム」とも呼ばれる。) など新たな公共交通システムの導入を検討する。
- ・ バスの定時性や速達性を確保するため、道路の拡幅や自転車通行空間の確保、一方通行規制の見直しなどを推進する。

## 取り組みⅡ－8 新たなバスの結節点の形成

JR や SR に囲まれた市中央部において新たにバスの結節点を形成することによって、市内各所からのバスのアクセス性を高める。

### 【具体的取り組みの例】

- ・ バス路線は JR の駅に向かう路線が多く、行き先が限定されているため、市内各所へのアクセス性を向上させる新たなバス結節点の形成に取り組む。
- ・ 新たなバス結節点については、快適なバス待ち環境の形成に取り組む。

## 取り組みⅡ－9 バスの利用促進等

バスの利用環境を改善し、バスの利用促進等を図る。

### 【具体的取り組みの例】

- ・ 商業施設や病院の活用などを含むバス待ち環境の改善に取り組む。
- ・ バス停付近に自転車駐輪場を整備することによりサイクル・アンド・バスライドを促進する。
- ・ 公共交通の乗継運賃の割引などの実現性を検討する。
- ・ バスや SR の一日乗車券などを PR し、バスと鉄道を組み合わせた公共交通の利用促進を図る。
- ・ バスの乗り方教室の開催などによりバス利用の利点を PR し、市民のバス利用を促すモビリティ・マネジメントを推進する。
- ・ バスの案内施設や案内表示を充実させるとともに、パンフレットを作成し周知する。
- ・ コミュニティバスのラッピング広告等による収支改善に取り組む。

## 基本方針Ⅲ： 鉄道駅周辺における交通環境の改善

### 取り組みⅢ－10 様々な交通間の乗り換えの利便性の向上

鉄道駅に集まる各交通間の乗り換えがスムーズに行えるよう、誰もが分かりやすく便利な結節点としての機能の向上を図る。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 駅前広場のバリアフリー化や運用の見直しなどにより、鉄道駅内外の交通環境のハード・ソフト両面からの改善に取り組む。
- ・ 地域特性を踏まえた自転車駐輪場の整備促進、利用促進のための周知の徹底などに取り組む。
- ・ 市民や来訪者の誰もが各種交通手段を容易に使いこなせるような分かりやすい空間構成や案内表示の改善に取り組む。

### 取り組みⅢ－11 既存の道路空間の有効かつ効果的な活用

様々な交通が集中する鉄道駅周辺において、既存の道路空間を有効かつ効果的に活用した、安全かつ快適に移動できる環境を形成する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 駅周辺の道路整備の推進や一方通行規制の見直しなどにより、駅周辺の交通流の円滑化に取り組む。
- ・ 駐輪場の利用促進などにより、路上駐輪を減らし、安全かつ快適に通行できる歩行空間の確保に取り組む。
- ・ 既存の道路空間に歩行者空間や自転車通行空間を確保することにより、歩行者や自転車が安全で快適に通行できるような環境改善に取り組む。



### 取り組みⅢ－12 地域のにぎわいづくりやまちづくりに寄与する移動空間の形成

駅周辺地域のにぎわいづくりやまちづくりに寄与するよう、地域内の回遊性の向上や道路空間の有効活用を図る。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 商店街における荷捌き対策や、買物目的の路上駐輪対策などの実施により、安心して歩行できる空間の確保に取り組む。
- ・ コミュニティサイクルの導入などにより、駅周辺地域内の回遊性を向上させることを検討する。

## 基本方針Ⅳ：レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上

### 取り組みⅣ-13 鉄道駅からレクリエーション拠点等へのアクセス性の向上

レクリエーション拠点等へ来訪者が鉄道を利用してスムーズにアクセスできるような環境を形成する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 各レクリエーション拠点への分かりやすいアクセスルートの確保、バスやコミュニティサイクルなどによる交通手段の確保、案内表示の工夫などにより来訪者のスムーズな移動環境の形成に取り組む。
- ・ レクリエーション拠点等におけるイベントの開催時や利用者が集中する時期は、駅と拠点施設を結ぶ臨時シャトルバスの運行や駅構内でのPR活動、関連イベントの実施などに取り組む。

### 取り組みⅣ-14 レクリエーション拠点間の回遊性の向上

レクリエーション拠点等へのアクセスルートに加え、鉄道駅と鉄道駅の間や拠点と拠点の間の回遊ルートや移動空間、また交通手段を確保することにより、市内外からの来訪者がこれらの拠点に訪れたくなるような環境を形成する。

#### 【具体的取り組みの例】

- ・ 鉄道駅と鉄道駅の間、また水と緑の自然環境や観光資源などの拠点の間を結ぶ回遊ルートや、当該ルート上の移動を円滑化するコミュニティサイクルなどによる交通手段の確保に取り組む。
- ・ 鉄道とバスを乗り継いでレクリエーション拠点をめぐりやすくするため、鉄道・バス事業者ならびにレクリエーション施設の連携による共通割引切符の発行について検討する。

### (3) 取り組みの実施時期

前節で整理した取り組みの実施時期を以下に示す。なお、短期は平成 29～33 年度、中期は平成 34～38 年度、長期は平成 39 年度以降とする。

なお、右折レーンの設置や歩道の整備など、道路拡幅が必要となる取り組みについては時間を要することが想定される。

#### 【基本方針Ⅰ 市民の暮らしや市内における産業活動を支える階層的な道路ネットワークの構築】

目標達成に向けた取り組み	具体的取り組み	実施時期		
		短期 H29～33	中期 H34～38	長期 H39 以降
I-1 幹線道路ネットワークの形成	都市計画道路の整備（街路事業）	■	■	■
	都市計画道路の整備（区画整理事業）	■	■	■
I-2 幹線道路ネットワークの機能を引き出す取り組み	右折レーン設置等の交差点改良	▨	▨	▨
	歩道の整備	▨	▨	▨
I-3 自転車に配慮した道路環境づくり	自転車ネットワーク計画の策定	■		
	自転車専用通行帯の設置	■	■	
	路肩のカラー化	■		
	自転車利用のルール・マナー向上のための教育・啓発活動	■		
I-4 生活道路等における移動環境の改善	交差点の見通しの改善	▨	▨	▨
	歩道の拡幅や段差・傾斜の解消、電線地中化等	▨	▨	▨
	ゾーン 30 などの交通規制による自動車走行速度の抑制	■		
	ハンプや狭さく（植樹帯等による幅員削減）などの物理的デバイスによる通り抜け交通の流入抑制	▨	▨	▨
	狭あい道路の整備・改善	▨	▨	▨
	路面補修による良好な移動環境の維持	▨	▨	▨
I-5 幹線的な道路ネットワークのあり方の検討	未整備の都市計画道路の評価検証及び将来道路網計画の検討	■		

▨ : 随時実施, ■ : 実施

【基本方針Ⅱ 通勤・通学や買物などで更に利用しやすいバスネットワークの構築】

目標達成に向けた取り組み	具体的取り組み	実施時期		
		短期 H29～33	中期 H34～38	長期 H39以降
Ⅱ-6 主要な施設にアクセスしやすいバスネットワークの形成	路線バスやコミュニティバスのネットワークのあり方の検討（バスとSR駅との接続強化など）	■		
	交通不便地域等におけるデマンド交通の導入検討	■		
Ⅱ-7 バスの定時性や速達性の確保	BRTなどの新たな公共交通システムの導入検討	■		
	一方通行規制の見直し	■		
Ⅱ-8 新たなバスの結節点の形成	バスの結節点の形成	■	■	
	バス待ち環境の形成	■		
Ⅱ-9 バスの利用促進等	バス待ち環境の改善	■		
	サイクル・アンド・バスライド駐輪場の整備	■		
	公共交通の乗継運賃の割引などの実現性の検討	■		
	バスと鉄道を組み合わせた公共交通の利用促進	■		
	バスの乗り方教室などモビリティ・マネジメントの推進	■		
	バスの案内施設・表示やパンフレットの充実	■		
	コミュニティバスの収支改善	■		

■ : 随時実施, ■ : 実施

【基本方針Ⅲ 鉄道駅周辺における交通環境の改善】

目標達成に向けた取り組み	具体的取り組み	実施時期		
		短期 H29~33	中期 H34~38	長期 H39以降
Ⅲ-10 様々な交通間の乗り換えの利便性の向上	駅前広場のバリアフリー化や運用見直しなどの交通環境の改善	■	■	■
	自転車駐輪場の整備	■		
	自転車駐輪場の利用促進	▨	▨	▨
	案内表示の改善	■		
Ⅲ-11 既存の道路空間の有効かつ効果的な活用	駅周辺の道路整備や一方通行規制の見直し	■	■	
	自転車駐輪場の利用促進	▨	▨	▨
	駅周辺の歩行環境・自転車利用環境の改善	■		
Ⅲ-12 地域のにぎわいづくりやまちづくりに寄与する移動空間の形成	荷捌き対策や路上駐輪対策による歩行環境の改善	▨	▨	▨
	コミュニティサイクルの導入検討	■		

▨ : 随時実施, ■ : 実施

【基本方針Ⅳ レクリエーション拠点等へのアクセス性・回遊性の向上】

目標達成に向けた取り組み	具体的取り組み	実施時期		
		短期 H29~33	中期 H34~38	長期 H39以降
IV-13 鉄道駅からレクリエーション拠点等へのアクセス性の向上	鉄道駅から拠点までのアクセスルートの確保	■		
	鉄道駅から拠点までの交通手段の確保(バス、コミュニティサイクルなど)	■		
	案内表示の改善	■		
	イベント時の臨時シャトルバスの運行	■		
IV-14 レクリエーション拠点間の回遊性の向上	駅間・拠点間の回遊ルートの確保	■		
	回遊ルートの交通手段の確保(バス、コミュニティサイクルなど)	■	■	■
	案内表示の改善	■		
	共通割引切符の検討	■		

▨ : 随時実施, ■ : 実施